

おれんじ通信

19

知って支える認知症



認知症高齢者等支援対象者 情報提供制度

近年、認知症高齢者が警察署に保護されたり行方不明となったりする事案が増加しています。

市では、日頃より警察署と連携して、認知症になっても安心して外出できる地域づくりを進めており、その取組みのひとつが、「認知症高齢者等支援対象者情報提供制度」です。

この制度は、警察署で対応した認知症またはその疑いのある高齢者の保護や行方不明などの事案について、本人または家族の同意を

得て認知症高齢者への支援を行う市町村や地域包括支援センターなどに情報提供を行い、必要な支援につなげることで、保護や行方不明事案の未然防止を図るもので

す。大阪府では府内全域で昨年4月からこの制度に基づいて情報提供が実施されています。本市では昨年1月から運用を開始しており、昨年度の受理件数は333件でした。

◇ ◇

次回は「SOS オレンジネットワークについて」です。なお、おれんじ通信への意見をお寄せください。

問 地域包括ケア推進課 06(4309) 3013、E-mail: 06(4309) 3848